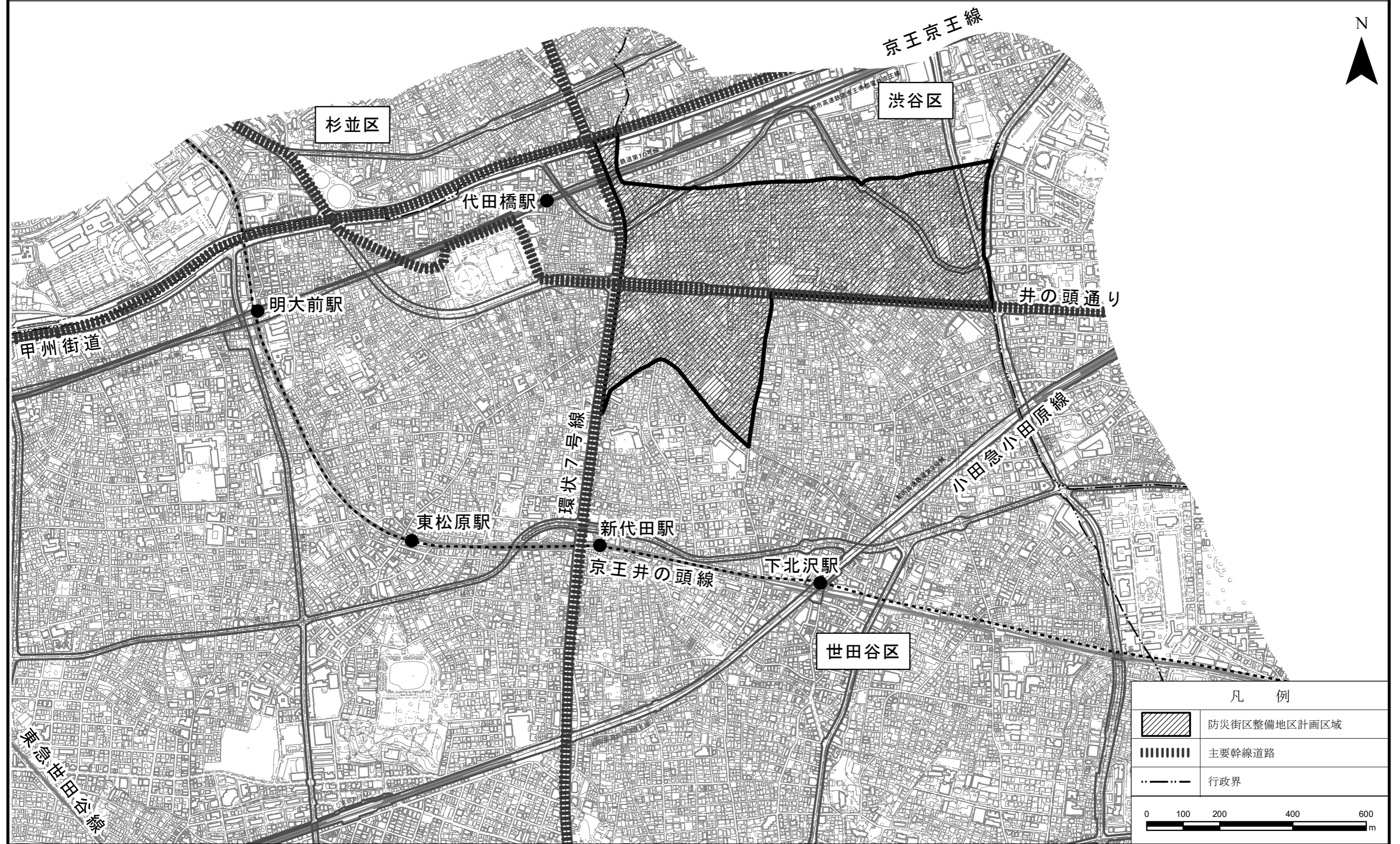


東京都市計画防災街区整備地区計画

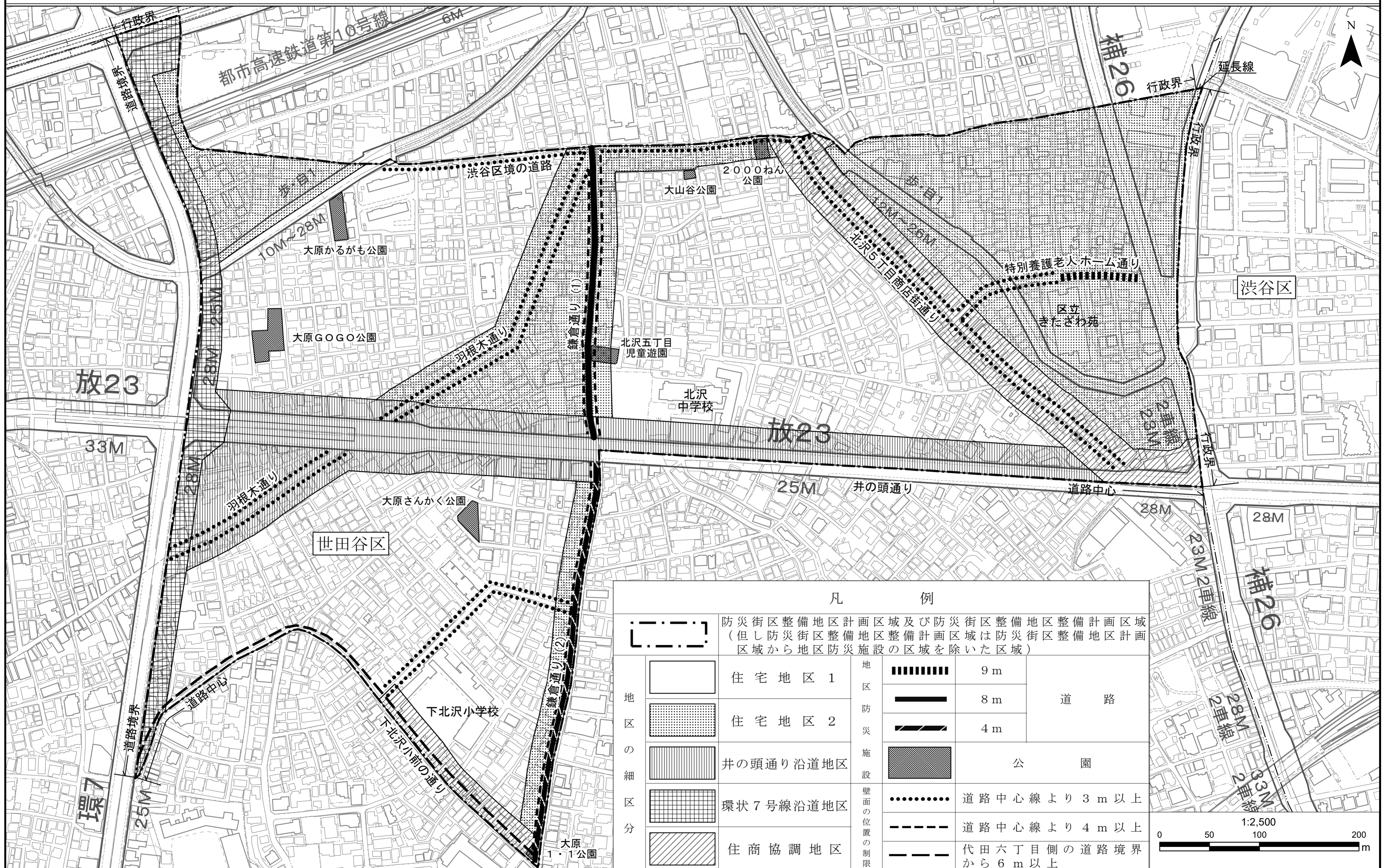
北沢五丁目・大原一丁目地区防災街区整備地区計画 位置図〔世田谷区決定〕



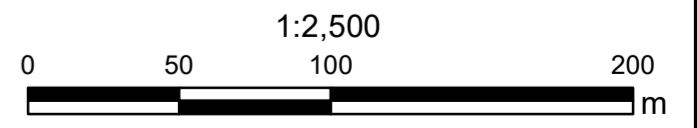
この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである（承認番号）平成24関公第269号
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。
（承認番号）2都市基交第25号、令和2年6月4日（承認番号）2都市基街都第18号、令和2年5月7日
（承認番号）2都市基交都第15号、令和2年7月13日

東京都市計画防災街区整備地区計画

北沢五丁目・大原一丁目地区防災街区整備地区計画 計画図〔世田谷区決定〕



凡 例	
	防災街区整備地区計画区域及び防災街区整備地区整備計画区域 (但し防災街区整備地区整備計画区域は防災街区整備地区計画区域から地区防災施設の区域を除いた区域)
地区の細区分	住宅地区 1
	住宅地区 2
	井の頭通り沿道地区
	環状7号線沿道地区
	住商協調地区
施設壁面の位置の制限	9 m
	8 m
	4 m
	道路中心線より3 m以上
	道路中心線より4 m以上
	代田六丁目側の道路境界から6 m以上
	公園



この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである(承認番号)平成24関公第269号
 この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。
 (承認番号) 2都市基文第25号、令和2年6月4日(承認番号) 2都市基街第18号、令和2年5月7日
 (承認番号) 2都市基文第15号、令和2年7月13日